

お客様各位

残高証明書自動発行手数料の引落日変更のお知らせ

平素より川口信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度当金庫ではシステム変更に伴い、令和7年1月以降発行の残高証明書自動発行手数料につきましては、現行の引落日「証明書発行基準日の翌月1日」から「翌々月1日」に変更させていただくこととなりました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、令和7年の引落日につきましては、下記をご参照いただきますようお願いいたします。

手数料引落しに関するお問合せは、お取引店までご連絡のほどお願いいたします。

【現行の手数料引落日】

残高証明書発行基準日		手数料引落日	
令和5年	12月末		1月4日
令和6年	1月末	令和6年	2月1日
	2月末		3月1日
	3月末		4月1日
	4月末		5月1日
	5月末		6月3日
	6月末		7月1日
	7月末		8月1日
	8月末		9月2日
	9月末		10月1日
	10月末		11月1日
	11月末		12月2日

【令和7年の手数料引落日】 (発行基準日の翌々月1日 休日の場合は翌営業日)

残高証明書発行基準日		手数料引落日	
令和6年	12月末		2月3日
令和7年	1月末	令和7年	3月3日
	2月末		4月1日
	3月末		5月1日
	4月末		6月2日
	5月末		7月1日
	6月末		8月1日
	7月末		9月1日
	8月末		10月1日
	9月末		11月4日
	10月末		12月1日
	11月末		令和8年